

柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 指摘事項に対する回答一覧表  
(安全避難通路等, 安全保護回路)

No.	審査項目	審査 会合日	指摘事項	回答日	説明箇所
1	安全避難通路等	H27.2.19	新たに追加される施設等については、当該条文への適合性を網羅的に説明すること。特に当該施設等における操作に係る作業用照明だけでなく、安全避難通路についても、新たに設置したり、再検討を行う場合は、第11条への適合性について具体的に説明すること。	第233回審査会合 (H27.6.2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2.1 概要</li> <li>・2.2 安全避難通路について</li> </ul>
2	安全避難通路等	H27.2.19	作業用照明は、DBで想定される作業に十分必要な数量等が確保できるよう検討すること。また、バッテリーを交換することにより電源を確保する場合は、交換の成立性についても併せて説明すること。	第233回審査会合 (H27.6.2)	想定される作業に十分な数量等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・2.1 概要</li> <li>・2.3 作業用照明について</li> <li>・2.4 可搬型照明について</li> </ul>
3	安全避難通路等	H27.6.2	可搬型照明に期待する場合は、現場作業の緊急性との関連において、その準備に時間的猶予があることを説明すること。	本日回答	資料2-2 2.4 「可搬型照明について」にて説明
4	安全保護回路	H27.2.19	アナログ型の安全保護回路においても、承認されていない動作や変更を防ぐ設計方針であることを説明すること。	第233回審査会合 (H27.6.2)	別紙1
5	安全保護回路	H27.2.19	今回の設置許可申請に関し、安全保護回路に変更を施している場合については、基準適合性について十分説明すること。また、SAによる変更であっても、DBへの影響が無いことを説明すること。	本日回答	資料2-3 別紙2にて説明
6	安全保護回路	H27.2.19	アナログ型の安全保護回路について、検出器から工学的安全施設の動作までを対象とすべきであり、デジタル伝送器等の有無等も考慮しつつ、不正アクセス行為等による被害を防止できるものであることを具体的に説明すること。	第233回審査会合 (H27.6.2)	別紙3
7	安全保護回路	H27.2.19	ソフトウェア更新への立会において、インサイダー等に対するセキュリティの強化を踏まえた対策を実施している場合は、その対策について説明すること。	第233回審査会合 (H27.6.2)	別紙4
8	安全保護回路	H27.2.19	デジタル型の安全保護回路について、システムへ接続可能なアクセスについて、網羅的に抽出しているか説明すること。	本日回答	資料2-3 別紙5にて説明
9	安全保護回路	H27.2.19	デジタル型の安全保護回路について、システム設計と実際のデバイスが具備している機能との差(未使用機能等)による影響の有無について説明すること	本日回答	資料2-3 別紙6にて説明
10	安全保護回路	H27.2.19	安全保護系の過去のトラブル(落雷によるスクラム動作事象等)の反映事項について説明すること。	本日回答	資料2-3 別紙7にて説明
11	安全保護回路	H27.6.2	第24条安全保護回路について、主要な設計方針としてのパスワード管理について説明すること。	本日回答	資料2-3 1.5, 2.1にて説明